



鶴建第600号
平成19年5月7日

国土交通省道路局長 殿

鶴田町長 中野 撃 司



中期的な計画の作成にあたってのご意見の提出について（回答）

平成19年4月 2日付けで依頼のあった標記のことについては、別紙のとおりです。

担当 建設整備課 土木建設係
TEL 0173-22-2111 (内線 283) 神
FAX 0173-22-6007
E-mail: tadahiko_jin.@tsuruta.net.pref.Aomori.jp

今後の道路政策や整備・管理についての意見

(鶴田町)

1. 重点化を進める上で特に優先度の高い政策

(1) 歩道の新設による歩行者空間の確保

歩道の整備は、学校に近い主要幹線については多少整備されているものの、幹線から中に入った市町村道については未整備箇所がまだまだ多く、安全な歩行者空間の確保のための要望はありますが整備するためには、多額の予算を必要としますので、歩道等の整備財源の確保と補助率の拡充を期待します。

(2) 狭い道路の拡幅

都市部に比べ地方の道路は、狭隘で未整備箇所が多く都市と地方との格差が現れている。これを解消するためにも、道路財源の確保と地方道路整備のための補助率の拡充を期待する。

(3) 豪雪地域に対する道路特定財源からの補助金制度

雪国で生活する以上道路の除排雪は、不可欠のものであります。青森県の道路アンケートによりますと「除雪・排雪の充実」がトップになっていることから、多くの方が除排雪に何らかの不満を持っている結果だと思えます。しかし、除排雪には多くの予算が必要となり、地方自治体の財政を圧迫していることは明白であります。このことから、雪国として特異な維持も含めた道路管理費について国からの予算的な支援の拡充を期待する。

2. 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

都市部の道路整備には、移転補償・用地買収や工事費等に多額の財源を必要としますが、地方の場合その数分の一の財源で済むものと考えます。ですから、今後は遅れている地方道路の整備を最優先に計画的に短期間で投資効果の現れるような整備手法が重要と考えます。

3. その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関すること

遅れている地方道の整備は重要なことですが、地方交付税が年々削減され財源を確保することが困難になっております。地方交付税の依存率の高い自治体には、公債費と福祉関連予算の増大により道路整備財源を削減する傾向にあります。このことから、真に必要性のある道路には全額補助等の政策も必要と考えます。

また、今後の道路整備は、バイパス化は否定しないにしても安易にバイパス化するのではなく、既存道路の有効的な整備も推進する。そのことが、旧市内の空洞化現象に歯止めをかけることになるかと考えます。加えてまちづくりを視野に入れた、街路整備も必要と考えます。このことが、地域活性化への道ではないかと思えます。

管理には、一般的な管理と雪国には冬期間の道路の除雪問題があります。

平成16・17年は、2年続いて近年にない豪雪に見舞われましたが、通常は2車線の道路でも冬期は1車線になり、譲りあわないと交差できない状況となります。また、通学路なのに歩道がないなど、あっても歩道空間に雪がうず高く積まれ歩道として利用できない状況です。道路の拡幅と同時に歩道を整備し、車道と歩道の間に待雪帯を含めた整備を早期に進める必要があります。

○次に、地域からの要望があつて整備を要する路線を示します。

(ア) 国道関係

国道339号の歩道整備 (鶴田町大性地区)

国道339号の歩道整備 (鶴田町菖蒲川地区)

国道339号の歩道改良 (鶴田町本町地区)

国道339号の歩道整備 (鶴田町亀田・新田子地区)

(イ) 県道関係

一般県道持子沢鶴田線の拡幅及び歩道整備 (鶴田町瀬良沢地区)

一般県道持子沢鶴田線の拡幅及び歩道整備 (鶴田町松倉・横蒔地区)

一般県道持子沢鶴田線の拡幅及び歩道整備 (鶴田町山道地区)

一般県道持子沢鶴田線の拡幅及び歩道整備 (鶴田町本町地区)

一般県道米山菖蒲川線の保安橋拡幅改良工事 (一級河川岩木川)

一般県道米山菖蒲川線の拡幅及び歩道整備 (鶴田町菖蒲川地区)

一般県道米山菖蒲川線の歩道整備 (鶴田町廻堰地区)

一般県道米山菖蒲川線の歩道整備 (鶴田町間山地区)

一般県道米山菖蒲川線の歩道整備 (鶴田町野木地区)

一般県道鶴泊停車場線の拡幅及び歩道整備 (鶴田町菖蒲川地区)

一般県道鶴泊停車場線の拡幅及び歩道整備 (鶴田町鶴泊地区)

一般県道鶴泊停車場胡桃館線の拡幅及び歩道整備 (鶴田町境・胡桃館地区)

一般県道七ッ館板柳線の拡幅及び歩道整備 (鶴田町境・胡桃館地区)

一般県道七ッ館板柳線の拡幅及び歩道整備 (鶴田町沖・横蒔地区)

一般県道胡桃館鶴田線の拡幅及び歩道整備 (鶴田町胡桃館地区)

一般県道胡桃館鶴田線の拡幅及び歩道整備 (鶴田町中野地区)

一般県道胡桃館鶴田線の拡幅及び歩道整備 (鶴田町山道地区)

一般県道山田鶴田線の拡幅及び歩道整備 (鶴田町廻堰地区)

一般県道山田鶴田線の拡幅及び歩道整備 (鶴田町妙堂崎地区)

(ロ) 町道関係

1級幹線 町道鶴田1号線の歩道整備 (鶴田町鶴田地区)

1級幹線 町道瀬良沢・中泉線の拡幅整備 (鶴田町瀬良沢地区)

- 1 級幹線 町道瀬良沢 10 号線の拡幅及び歩道整備 (鶴田町瀬良沢地区)
- 1 級幹線 町道松倉 5 号線歩道整備 (鶴田町松倉地区)
- 1 級幹線 町道中野 4 号線の拡幅及び歩道整備 (鶴田町中野地区)
- 1 級幹線 町道鶴田・中野線の拡幅及び歩道整備 (鶴田町本町・中野地区)
- 1 級幹線 町道亀田・強巻線の拡幅整備 (鶴田町強巻・亀田地区)
- 1 級幹線 町道鶴田・大巻線の拡幅及び歩道整備 (鶴田町本町・強巻・大巻地区)
- 1 級幹線 町道生松・鷹ノ尾線の拡幅及び歩道整備 (鶴田町本町地区)
- 1 級幹線 町道早瀬 2 号線の拡幅及び歩道整備 (鶴田町本町地区)
- 1 級幹線 町道駅東・生松線の拡幅及び歩道整備 (鶴田町本町地区)
- 1 級幹線 町道小泉 1 号線の歩道整備 (鶴田町本町地区)
- 1 級幹線 町道鶴田・六郷線の歩道整備 (鶴田町本町・中野・胡桃館地区)
- 1 級幹線 町道鶴田・鶴泊線の歩道整備 (鶴田町本町・鶴泊地区)
- 1 級幹線 町道野木・木筒 1 号線の拡幅及び歩道整備 (鶴田町野木・木筒地区)
- 1 級幹線 町道鶴田・沖線の拡幅及び歩道整備 (鶴田町胡桃館・中野・沖地区)
- 2 級幹線 町道沖・松倉 1 号線の拡幅整備 (鶴田町沖・横蒔地区)
- 2 級幹線 町道山道・駅東団地線の拡幅整備 (鶴田町本町・山道地区)
- 2 級幹線 町道山道・胡桃館線の拡幅整備 (鶴田町中野・山道地区)
- 2 級幹線 町道亀田・大巻線の拡幅整備 (鶴田町亀田・大巻地区)
- 2 級幹線 町道相原 1 号線の拡幅及び歩道整備 (鶴田町本町地区)
- 2 級幹線 町道小泉 2 号線の拡幅及び歩道整備 (鶴田町本町地区)
- 2 級幹線 町道沖津・早瀬線の道路改良 (鶴田町本町地区)
- 2 級幹線 町道沖津 5 号線の拡幅整備 (鶴田町本町地区)
- 2 級幹線 町道菖蒲川・鶴泊線の拡幅及び歩道整備 (鶴田町菖蒲川・鶴泊地区)
- 2 級幹線 町道前中野線の拡幅及び歩道整備 (鶴田町後中野・前中野地区)
- 2 級幹線 町道尾原・田野尻線の拡幅及び歩道整備 (鶴田町尾原・田の尻地区)
- 2 級幹線 町道廻堰・田野尻線の拡幅及び歩道整備 (鶴田町廻堰・田の尻地区)
- 2 級幹線 町道廻堰 2 号線の拡幅及び歩道整備 (鶴田町廻堰地区)
- 2 級幹線 町道廻堰・間山 2 号線の拡幅整備 (鶴田町廻堰・間山地区)
- 2 級幹線 町道間山 4 号線の拡幅及び歩道整備 (鶴田町間山地区)
- 2 級幹線 町道津軽富士見湖線の拡幅及び歩道整備 (鶴田町廻堰地区)
- 2 級幹線 町道妙堂崎・屏風山線の歩道整備 (鶴田町妙堂崎地区)

以上 1・2 級幹線町道の中で通学路及び住宅地内以外は除いております。その他に幹線ではないが、整備を要する集落内の町道がありますが、今回は省いております。